

意見1 自治会の在り方について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
自治会活動関連	<p>(1) 白山自治会長</p> <p>■高齢化等を理由に、自治会を退会する方が多く会員の減少と役員の受け手不足が大きな問題となっている。</p> <p>ある新聞には、「自治の原点ともいわれる自治会、高齢化で解散する自治会も出てきている、曲がり角にある自治会の在り方を考える」との記事があり、どこの自治体も自治会の維持に大変苦勞していることが分かった。</p> <p>少子高齢化と人口減少というのは、国全体で直面している課題であり、国や自治体でいろいろな対策を考えていると思う。</p> <p>今後の自治会の在り方について検討してほしい。</p>	<p>【協働安全部長】</p> <p>■本市の自治会は昭和36年に誕生し、昭和55年頃までは100%近くの世帯が加入していましたが、令和元年度は63.7%となり、加入率は毎年少しずつですが下がっています。</p> <p>しかし、1997年阪神淡路大震災、また2011年東日本大震災など、大きな震災が起きたとき、必ず次の年以降は自治会の加入率が上がっています。災害発生時には、日ごろの自治会員同士の交流によって顔見知りであることが安心感を生むとともに、それが共助にもつながります。何かあった時に力を合わせて、最大限の力を発揮するのは自治会だと思っています。</p> <p>また、高齢者においては、自治会役員を任命されることが大きな負担となり、そのことが脱退の原因となることもありますので、状況により役員を免除するなどの対応を取って頂きたいと思えます。</p> <p>【市長】</p> <p>■自治会が解散してしまうという事態は、住民自治の危機であると認識しています。市役所は自治体ですが、運営方法や物事の考え方は自治会と自治体は全く同じものだと思っています。</p> <p>現在、自治会を取り巻く様々な課題に対して、前向きに解決できる環境を作っていくことが、行政に与えられた責務ですので、一つ一つ課題を解決していきたいと考えています。</p>	<p>【協働安全部】 市民協働推進課</p> <p>■自治会の加入状況については、市全体で63.7%となっており、加入率の減少は他の自治会でも問題となっております。</p> <p>自治会ごとに対応は異なりますが、「状況により役員を免除する」「自治会費を減額する」「イベントを近隣の自治会と合同で行う」などで対応している自治会もあります。</p> <p>しかしながら、加入状況の減少は自治会連絡協議会の中でも重要な議題となっている案件ですので、共に協議しながら課題の解決に向けて取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>
	<p>(2) 白山自治会長</p> <p>■自治会に入っていることのメリットは自治会長マニュアルに記載されているが、ある市では自治会に入っていないと、ごみ集積所が使えないと聞いた。厚木市も具体的な違いができるように出来ないのか。</p>	<p>【協働安全部長】</p> <p>■人権の観点から差別をするのは難しいと考えますが、自治会に加入したことによるメリットについて、更に検討していきます。</p>	<p>【協働安全部】 市民協働推進課</p> <p>■行政サービスは、市民の皆様に等しく提供されるものですので、差別化は難しいと考えます。</p> <p>しかしながら、自治会に加入するメリットのひとつに、災害発生時にお互いを助け合う「共助」があります。お互いに顔見知りであることは、いざという時の安心感につながります。</p> <p>今後、自治会連絡協議会の中で、自治会に加入することによる様々なメリットについて洗い出し、広く周知していきたいと考えています。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>

意見2 ごみ集積所の廃止とごみの戸別収集について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
環境 関連	<p>(1) 白山自治会長</p> <p>■ごみの戸別収集をやっている地域があると聞いたが、当地区に設置されているごみ集積所では、自治会に加入していない方がごみ出しのルールを守らないため、廃止してほしい。</p> <p>独自に作成したごみの出し方を記載したチラシや市作成のごみ出しに関する資料をアパート入居者に配布して啓発してきたが、全く守ってくれない。</p> <p>今の収集方法では解決できないので、戸別収集を検討してほしい。</p>	<p>【循環型社会推進担当部長】</p> <p>■ごみ集積所をめぐるトラブルについては、いろいろな方から話を伺っています。ごみ集積所を廃止するには、資源ごみからもえるごみ・もえないごみ全てを回収する完全戸別収集が必須となりますが、ごみ集積所による大きなトラブルはなくなると考えています。</p> <p>現在、1年間の試行期間でごみの戸別収集を実施していますが、皆様から頂いたアンケート調査などの結果を踏まえ、戸別収集の全市展開やごみの出し方の変更などについて検討していきます。</p> <p>なお、排出状況の悪い集積所の対策については、引き続き周知・啓発を実施し、地域の環境美化に努めていきます。</p> <p>【市長】</p> <p>■ごみの戸別収集について、ごみを出すことが個々の責任になるので、分別をしっかり守るという意識が表れていると感じます。</p> <p>しかし、戸別に収集するには手間と時間が掛かることから、有料化という話も検討していく必要があると思います。</p> <p>実践するのは市民の皆様であり、答えは簡単ではないと思いますので、今後、実証実験の結果を十分に検証した上で決めていきたいと考えています。</p>	<p>【循環型社会推進担当】環境事業課</p> <p>■市内3地区のモデル地区における10月末までの6箇月で、約15%ごみが減量していることから、戸別収集における一定の成果が出ています。</p> <p>御提案の完全戸別収集による集積所の廃止については、現在実施しているモデル地区でも、集積所にごみが排出されたり不法にごみが投棄されたりするなど、ルールを守らない人によるトラブルが少なからず残っています。</p> <p>このようなことを受け、現在モデル地区でアンケート調査を実施しており、皆様の御意見を踏まえつつ、全市に展開できるよう検討しております。</p> <p>なお、排出状況が悪いアパート等については、個別に対応しますので、担当部署まで御連絡ください。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>
	<p>(2) 小金原自治会長</p> <p>■新しく建てられたアパートにはごみ集積所が設置されているが、古いアパートには設置されていないため、自治会で使用のごみ集積所を利用しているところもある。入居者の出入りが激しいため、テレビや机、家具などを捨てていく方が多い。なぜ、新しいアパートには設置されて、古いアパートには設置されていないのか。</p>	<p>【循環型社会推進担当部長】</p> <p>■新しいアパートを建設する際、ごみ集積所を設置するようとの指導があります。</p> <p>もし、自治会の中で一般のごみ集積所を使っているアパートがあり、分離したいという希望があれば、環境事業課に御連絡いただければ、管理会社に連絡してアパート内に集積所をつくるよう依頼することができます。</p>	<p>【循環型社会推進担当】環境事業課</p> <p>■当該自治会長と調整し、排出状況が悪い集積所については、まずは地域内で確認・把握した上で、来年3月までをめどに、自治会長と対策を講じてまいります。</p> <p>なお、集積所が設置されていない古いアパートにつきましては、まちづくり条例の説明をさせていただき、了解を得ております。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>
	<p>(3) 旗月見台自治会長</p> <p>■猿やカラスが多い地区なので、近い将来ごみの戸別収集が全市で始まるとなると、自分で網を用意しないとイケないのか。個人負担が増えると思うが、市としてはどう考えるか。</p>	<p>【循環型社会推進担当部長】</p> <p>■現在モデル地区としてやっていただいている3地区の皆様にも、蓋ができるボックスや網などを個人負担で用意していただいています。</p> <p>ごみを排出する責任という観点から、多少の経費はお願いして、ボックスや網などを準備していただきたいと思っております。</p> <p>モデル地区を始めた当初はカラスに荒らされていたという話もありましたが、数カ月経ちまして、各世帯できっちりと出していただいているので、現在は玄関先で荒らされている話はほとんど聞かない状況です。</p>	<p>【循環型社会推進担当】環境事業課</p> <p>■戸別収集を全市展開する際、ごみの散乱を防ぐための網やボックス等は各世帯で対応していただくようお願いします。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>

意見3 防犯カメラの設置について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
防犯 関連	<p>(1) 下古沢中分自治会長</p> <p>■2～3年前に下校途中の小学生が車で後ろから来た人に唾をかけられたという事件が発生したり、空き巣被害も報告されているため、防犯カメラの設置を要望している。下古沢児童館付近にも設置してほしいので要望したい。</p> <p>市街地の中には防犯カメラが設置されているが、防犯カメラはどのようにして見ることができるのか。</p>	<p>【協働安全部長】</p> <p>■防犯カメラについては、小・中学校36校の通学路に、36か所設置する予定です。その他には、自治会からの設置要望により、24台のカメラが設置されている状況です。</p> <p>また、カメラの閲覧方法については、USBで保存し警察からの要望があった場合のみ提供していますので、市が常時監視しているということはありません。</p>	<p>【協働安全部】セーフコミュニティくらし安全課</p> <p>■小・中学校36校の通学路については、平成29年度から令和元年度の3年間で、36校全ての通学路に防犯カメラの設置が完了します。</p> <p>また、自治会が神奈川県補助制度を活用して設置する防犯カメラについては、平成28年度から令和元年度の4年間で、29台が設置される予定です。</p> <p>防犯カメラの閲覧については、協働安全部長の回答のとおりとなります。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■自治会への補助制度について、令和2年度予算要求済みです。</p>

意見4 今後のごみの収集計画について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
環境 関連	<p>(1) 駒ヶ原自治会長</p> <p>■現在、ごみの戸別収集をモデル地区を指定して実施しているが、2021年度に策定する一般廃棄物処理基本計画では、ごみの戸別収集を始めるのか。それとも、モデル地区を増やして検証していく予定なのか。</p>	<p>【循環型社会推進担当部長】</p> <p>■次期一般廃棄物処理基本計画は、2021年から6年間、市のごみの収集や処理など総合的な方向性を定める計画になります。</p> <p>ごみの戸別収集については、モデル地区での排出状況やアンケート結果などを十分に検証した上で、方向性を決めていきたいと考えています。</p>	<p>【循環型社会推進担当】環境事業課</p> <p>■資源を含めたごみの収集方法につきましては、2021年を始期とする次期一般廃棄物処理基本計画の中で、方向性を定めます。</p> <p>なお、モデル地区の拡大については、現在のところ考えていません。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>

意見5 通学路の安全対策について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路・ 交通 関連	<p>(1) 日枝上自治会長</p> <p>■栗矢橋及びその周辺道路は、飯山小学校及び小鮎中学校の通学路として指定されているが、川沿いで裏道ということもあり、8時前後の時間帯になると通勤・通学に使う車が非常に多くなる。児童や生徒たちが道路を横断するときも、車が止まってくれないためかなり危険である。</p> <p>子どもたちが安心・安全に通行できる交通安全対策はできないか。</p>	<p>【道路部長】</p> <p>■市ができる交通安全対策の一つに、上流、下流両方向に「学童注意」などの路面標示を書くことや、歩道部分をグリーン色に舗装することに加えて、運転者が注意できるよう道路上を部分的に赤く塗ることができます。</p> <p>一度現地を確認し、その上で対応策を考えたいと思います。</p>	<p>【道路部】道路維持課</p> <p>■現地を確認し、舗装の打ち替えと路側線、グリーン舗装の引き直しと併せて、栗矢橋部分にカラー舗装（ペンガラ舗装）を設置しました。</p> <p>なお、「学童注意」等の路面標示については、今後の現地状況を確認した上、対応することを自治会長に説明し了解を得ています。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>

意見6 ごみ集積所への防犯カメラの設置について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
防犯 関連	<p>(1) 日枝上自治会長</p> <p>■2か月前、地区内のごみ集積所に大きなタンスが2個捨てられた。おそらく車で持ってきて捨てていったと思われ、未だに放置されている。</p> <p>例えば、不法投棄が多いごみ集積所に防犯カメラを設置すれば、この様な不法投棄をする人や車を特定できるのではないかと。</p> <p>街全体の治安を守るという意味でも、防犯カメラが役立つのではないかと考えているので、必要な場所には積極的に防犯カメラを設置してほしい。</p>	<p>【協働安全部長】</p> <p>■市が単独で防犯カメラを設置するには、費用的な部分から難しいと思われれます。</p> <p>国が防犯カメラの設置が必要だということであれば、補助を出して設置を進めていくと思われれますので、国の動向を注視していきます。</p> <p>【市長】</p> <p>■ごみの分別が始まって10年以上が経ち、ようやく定着しているところですが、少し時間が経つと守れない人も出てきます。不法投棄されたタンスの件は、担当部署の方で対応します。</p>	<p>【協働安全部】セーフコミュニティくらし安全課</p> <p>■当課で所管している防犯カメラの設置に係る事業には、小・中学校通学路への防犯カメラ（見守りシステム）の設置及び、自治会が神奈川県補助制度を活用して設置する防犯カメラがあります。</p> <p>県による補助制度については、来年度以降も継続するか検討中との回答でしたので、市としても、補助が継続するよう強く要望しています。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■自治会への補助制度について、令和2年度予算要求済みです。</p> <p>【循環型社会推進担当】環境事業課</p> <p>■不法投棄等が多い集積所については、簡易型の監視カメラを自治会に貸与し対応しています。</p> <p>不法投棄されたタンスについては、対応しました。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告時点で対応済みです。</p>